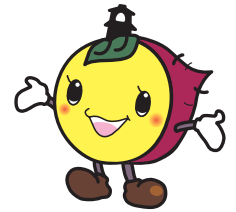


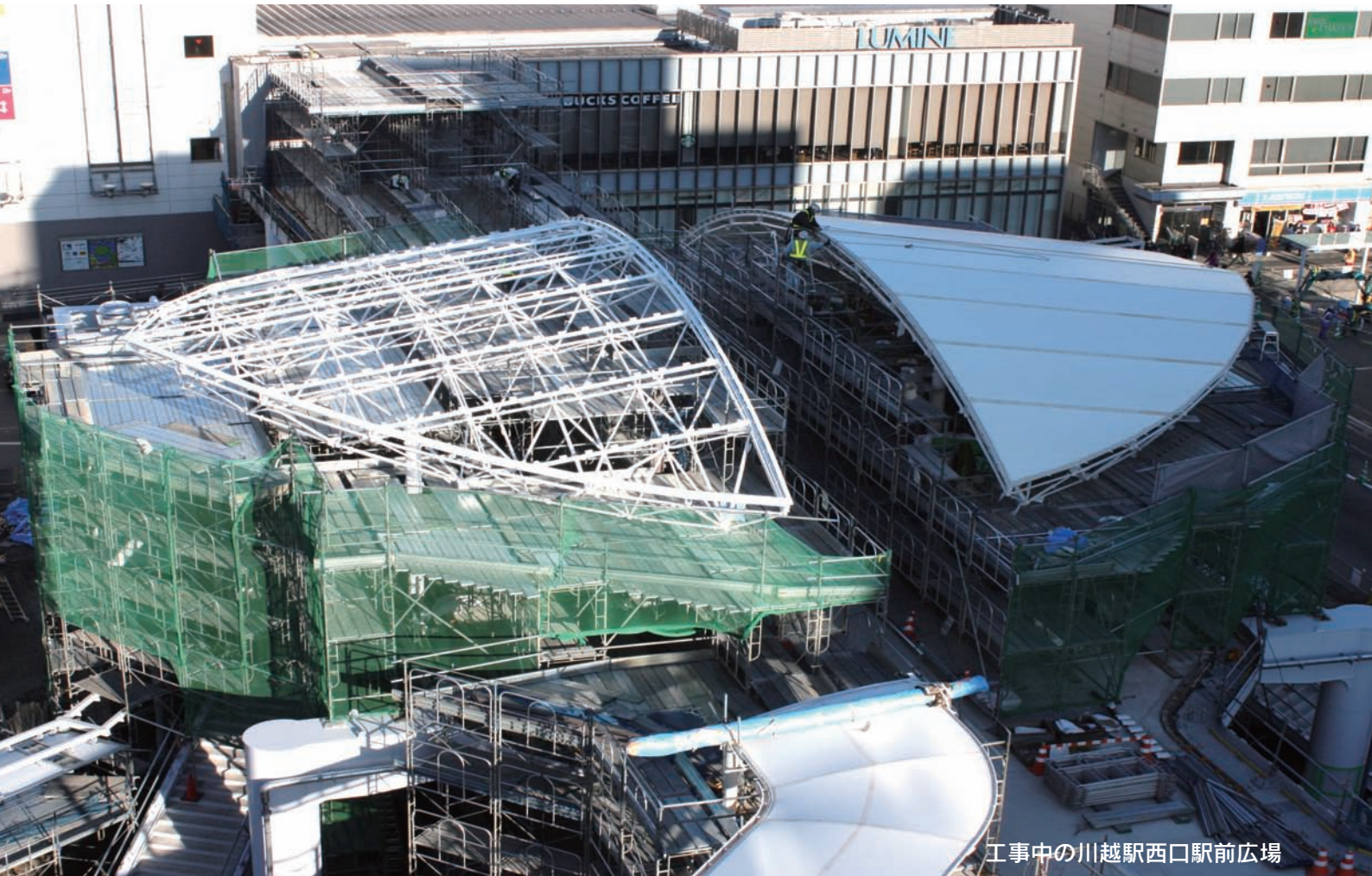


かわごえ

議会だより



川越市マスコットキャラクター ときも



工事中の川越駅西口駅前広場

平成25年
第5回定例会

川越駅西口駅前広場改修工事請負契約の変更を可決

定例会の経過

〈11月〉

- 28日 開会、人事案件1件採決
- 29日 議案26件上程

〈12月〉

- 4日 議案質疑
- 5日 議案質疑
- 9日 一般質問
- 10日 日程に入らず散会

- 11日 日程に入らず散会
- 16日 日程に入らず散会
- 17日 許可1件 選任1件
- 18日 3常任委員会
- 20日 議案6件 請願1件
意見書1件 採決
選挙1件

目次

| | | |
|---------|-------|---------|
| 市長提出議案 | …………… | (2) |
| 議決結果一覧表 | …………… | (2) |
| 一般質問 | …………… | (3) |
| 意見書 | …………… | (3) |
| 議案質疑 | …………… | (4)~(7) |
| 議会情報 | …………… | (8) |
| 議場コンサート | …………… | (8) |

文化芸術振興・市民活動拠点施設の指定管理者の指定

- 公の施設の名称
川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設
- 指定管理者として指定するもの
NeCST
構成員代表者
さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号
日本環境マネジメント株式会社
- 指定の期間
施設の引渡しの日から平成32年3月31日まで

川越駅西口駅前広場改修工事請負契約の変更

- 工事業
川越駅西口駅前広場改修工事
- 変更の理由
路線バスの迂回路や交通規制の変更等に伴う、交通安全対策及び全体工程の見直しにより、契約の金額及び工期を変更する必要が生じたものです。
- 契約の金額の変更
変更後 11億6865万円(増加額9901万5千円)
- 工期の変更
変更後 本契約締結の日(平成24年10月2日)から平成26年3月31日まで(増加日数17日)



**市長提出
議案**

27件の市長提出議案の内、7件を審議しました。

公民館使用条例の一部を改正する条例

- 改正の趣旨
貸出区分を変更し、及び使用料の額を改定する等のため、川越市公民館使用条例の一部を改正しようとするものです。
- 改正の内容
貸出区分の変更併せて使用料の額の見直しを行うとともに、川越市大東公民館及び川越市福原公民館の施設に係る規定の整備をしようとするものです。
- 施行期日等
 - 1 施行期日
一部を除き、平成26年4月1日としようとするものです。
 - 2 その他
川越市コミュニティセンター条例を廃止しようとするものです。

議案議決結果一覧表

○……賛成 ×……反対 △……退席

| 議案番号 (採決順) | 議案名 | 議決結果 | 会派等の賛否 | | | | | | | | |
|---------------|---|------|--------|-----|----------|-------|-----|------------|---------|-----|---|
| | | | やまぶき会 | 公明党 | 自民無所属クラブ | 日本共産党 | 民主党 | プロジェクト川越21 | 市民フォーラム | 無党派 | |
| | | | 11人 | 7人 | 5人 | 4人 | 3人 | 21人 | 2人 | 1人 | |
| 同意 11 | 川越市名誉市民の称号の贈与につき同意を求めるとく舟橋功一氏> | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願 5 | 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出を求める請願書 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案104 | 川越市公民館設置条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案105 | 川越市公民館使用条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案106 | 川越市学校施設使用料条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案109 | 川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設の指定管理者の指定 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案113 | 川越駅西口駅前広場改修工事請負契約の変更 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案114 | 川越駅西口駅前広場改修工事に伴うシェルター設置工事請負契約の変更 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 意見書 4 | 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

* 議長は採決に加わっておりません
最終日、以下の議案は審議を終えることなく、廃案となりました。

| | |
|-------|---|
| 議案 92 | 川越市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案 93 | 川越市役所出張所設置条例及び川越市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数条例の一部を改正する条例 |
| 議案 94 | 川越市市民センター条例 |
| 議案 95 | 川越市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例 |
| 議案 96 | 川越市ふれあい歯科診療所条例の一部を改正する条例 |
| 議案 97 | 川越駅東口公共地下駐車場条例の一部を改正する条例 |
| 議案 98 | 川越市人・農地プラン検討委員会条例 |
| 議案 99 | 川越市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例 |
| 議案100 | 川越市都市景観条例 |
| 議案101 | 川越市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案102 | 川越市水道事業給水条例の一部を改正する条例 |
| 議案103 | 川越市下水道条例の一部を改正する条例 |
| 議案107 | 川越市立学校県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する条例 |
| 議案108 | 川越市東部地域ふれあいセンターの指定管理者の指定 |
| 議案110 | 川越市芳野台体育館の指定管理者の指定 |
| 議案111 | 川越市中高齢労働者福祉センターの指定管理者の指定 |
| 議案112 | 川越市役所本庁舎耐震改修工事請負契約 |
| 議案115 | 訴えの提起 |
| 議案116 | 平成25年度川越市一般会計補正予算(第3号) |
| 議案117 | 平成25年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) |

| No. | 議員名 | 要旨 |
|-----|-------|--|
| 11 | 牛窪多喜男 | 1. 九十川の治水対策における諸課題について 2. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律と市民生活 |
| 12 | 若海保 | 1. 川越市の交通安全対策について(パート3) |
| 13 | 中村文明 | 1. 川越市の障がい者の移動サービスについて |
| 14 | 清水京子 | 1. 学校教育のICT化促進について 2. 認知症高齢者支援について 3. 踏切事故の防止対策について |
| 15 | 桐野忠 | 1. 平和施策の充実について 2. 的場駅周辺の諸問題について |
| 16 | 山根史子 | 1. 言語としての手話の普及について |
| 17 | 片野広隆 | 1. 市の感染症対策について |
| 18 | 山木綾子 | 1. 姉妹・友好都市について |
| 19 | 高橋剛 | 1. 落葉等の処分について 2. PFIについて |
| 20 | 川口啓介 | 1. 行政委員会委員の報酬について 2. 公園等でのペットの利用ルールについて |
| 21 | 近藤芳宏 | 1. 2020年オリンピック開催を視野に入れたスポーツ振興と地域活性化の課題について |
| 22 | 本山修一 | 1. 秘密保護法と市民生活 2. 2020年東京オリンピック開催と川越市政 3. 中心市街地の交通対策 |
| 23 | 今野英子 | 1. 介護保険制度の改悪が市民に及ぼす影響について 2. 新河岸駅周辺の諸問題について |
| 24 | 川口知子 | 1. 非正規職員の処遇改善等について 2. 川越市駅周辺の諸問題について |
| 25 | 柿田有一 | 1. 子ども・子育て支援新制度と市の保育施策について 2. 市内で活動する任意の団体と市との関係について 3. 霞ヶ関北小跡地と霞ヶ関北公民館・市民センターについて |

市政に関する一般質問

今定例会では、25名の議員から一般質問の通告がありました。

2番目に通告していた議員の質問の途中で市長が行事に出席した際に発言した内容と市職員が答弁した内容に見解の相違があり、一般質問が中断となりました。その後、12月20日最終日まで市長答弁の調整がつかないまま、閉会となりました。

質問を行った議員は以下の2名です。

| No. | 議員名 | 要旨 |
|-----|------|------------------------------------|
| 1 | 小林薫 | 1. 外郭団体と市の関わり 2. 東京オリンピックと市の関わり |
| 2 | 石川智明 | 1. 市長の政治姿勢と公契約条例について |

以下の23名の議員については一般質問を行うことができませんでした。

| No. | 議員名 | 要旨 |
|-----|-------|---|
| 3 | 中原秀文 | 1. 社会資本マネジメントについて |
| 4 | 若狭みどり | 1. 公共施設マネジメントについて 2. 効率的な窓口サービスを(パート3) 3. あけぼの・ひかり児童園について(パート5) |
| 5 | 加藤昇 | 1. 川越夜戦について |
| 6 | 明ヶ戸亮太 | 1. 市職員の再任用制度について(パート2) 2. 国際交流について |
| 7 | 吉田光雄 | 1. 岸町二丁目の治水対策について 2. 太陽光発電事業について |
| 8 | 小野澤康弘 | 1. 災害時における応援協力体制について 2. 霞ヶ関駅周辺のまちづくりについて(パートII) |
| 9 | 倉嶋美恵子 | 1. 災害対策 (1) 防災教育など |
| 10 | 吉野郁恵 | 1. ラジオ体操について |

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

容器包装リサイクル法(「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」)は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っている。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が未だに使われているのが社会の実態である。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにある。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ(誘因)が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっている。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっている。

よって、川越市議会は、我が国の1日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、左記のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求める。

記

容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。

右、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

川越市議会

本会議における 主な議案質疑

〔質疑をした会派名〕

今定例会では延べ22名の議員が質疑を行いました。
 なお、議案第94号、議案第98号、議案第100号、
 議案第102号、議案第112号、議案第116号
 は廃案となりました。

会議録の閲覧等

〔インターネット録画放送〕
 川越市議会ホームページで
 ご覧になれます。

〔今定例会の会議録〕
 図書館等では2月下旬頃、
 議会HPでは3月上旬頃、
 閲覧できます。

〔閲覧場所〕
 図書館／出張所／議会事務局
 情報公開窓口（東庁舎）

議案第94号 市民センター条例

〔公明党（日本共産党）〕

問 市民センター構想案の中で条例化に際し反映できなかった点は何か。

答 行政機関である市民センターと教育機関である公民館を組織上は別々に位置付けたこと。ただし、両組織を一体的に運営し地域づくりを推進していく。

問 (仮称) 地域会議の発

答 地域活動の中心となる自治会や地区社協、PTA等の代表者を構成メンバーとして、地域課題の検討や行政との協働を進めること等を目的とした、(仮称) 地域会議を、来年度市民センターごとに設置したい。

問 市民センターにおける高齢者の福祉相談は。

答 相談業務の実施場所として相談室を持つ市民センターでの展開を検討したい。

問 高階市民センターなどでは、出張所副所長が実質的に公民館業務を統括しているが、市民センター化後はどうなるのか。

答 公民館長を兼ねる市民センター所長が全体の業務を統括する。

問 霞ヶ関北地区は出張所と公民館が離れているが、運営はどうするのか。

答 適正な人員配置や職員ローテーションの工夫等により、他地区と同様の市民サービスを提供していきたい。

問 他市では市民活動センター設置等により公民館が廃止されている。公民館は残すべきと思うが、今後の市の考え方は。

答 社会教育の取り組みは重要な事項である。今後市民センターと公民館を一体的に運営していく中で、十分な検討と議論を重ね判断すべき課題であると考えている。

議案第98号 人・農地プラン検討委員会条例

〔やまぶき会（日本共産党）〕

問 人・農地プラン検討委員会条例制定の経緯

答 国は、人と農地の問題の解決に向け、人・農地プランを策定することとし、策定に当たっては、その内容が適当であるかを検討会を開催し、審査、検討するとした。市では当該検討委員会は、地方自治法に規定する附属機

問 人・農地プランとは？

答 人と農地の問題解決のため、地域の中心となる経営体、それ以外の農業者、今後の地域農業のあり方及び農地集積計画などを位置づけるもので、地域の話し合い等を基に市が原案を策定し、検討委員会を経て決定する。

問 農業者への支援策は？

答 青年就農給付金（経営開始型）、農地集積協力金、規模拡大交付金、経営体育成支援事業、貸付金利負担軽減措置がある。

問 策定地域では、どのような成果が出ているのか。

答 新規就農者が地域農業の一員として認められた。集落営農法人の設立により担い手に農地が集積され、圃場整備について検討された。近隣にプランが作成されたため作成の必要な地域が出てきた。地域の若者も話し合

問 未計画地域に対する、周知や説明会等の取り組みを伺う。

答 農業者が集まる地域の集会への参加、市主催の説明会及び話し合いの機会を設定し、人・農地プランの説明を行う。地域農業について、話し合ってもらい、農業者にプランへの意識をもってもらう。農業委員会の広報誌への掲載などその他の啓発事業も検討する。

議案第100号 都市景観条例

〔P川越21（やまぶき会）（公明党（日本共産党））〕

問 罰則が適用になる場合があるというが、どのようなものか。

答 罰則は、景観法に基づき適用されるものである。届出をしないで行うに着手した者や虚偽の届出をした者、30日間の着工制限を守らなかった者や景観計画に定められた基準に合わせるよう命令を受

問 新たな都市景観形成地域の候補はあるのか。

答 候補としては、歴史的風致維持向上計画の重点区域内で、伝統的な建造物が多く集積する地域と

して、喜多院周辺地域の優先度が比較的高いと考えられるが、地域の方々の意向や状況等を十分に踏まえた上で、検討していく必要がある。

問 景観法の委任条例として新たに都市景観条例を制定するが、条例の構成の確認と特色を伺う。

答 条例の構成は、景観法の施行に必要事項を定めた委任条例部分と、自主条例部分に大きく分かれる。自主条例部分に、現行の施策を引き継いでいくことが特徴である。

問 歴史まちづくり法と景観法との連携が望まれるとのことだがその関連性について伺う。

答 景観法が規制を、歴史まちづくり法が支援を担い、歴史的な景観を守る地区では、両者は両輪の関係として活用できる。

問 委任条例化されたが、川越市独自の自主的な部分を今後どう展開してゆくのかが伺う。

答 都市景観形成地域の新たな指定や都市景観推進

団体の活用による市民との協働を図っていく。
問 色彩について、数値化した基準を新たに設けて行為規制を行うとは、どういうことか。

答 建築物等の外壁に使用できる色彩に関する基準は、これまでは「配慮・調和」というような定性的な基準であった。今後策定予定の景観計画では、マンセル値を用いた定量的な基準になる。マンセル値とは、色彩を「色あい・明るさ・鮮やかさ」の3要素とし、それぞれ数値化して組み合わせるものである。

鮮やかすぎる色彩などについて、外壁等に使用できる割合の制限を設ける予定であるが、その色彩を客観的に判断するため、マンセル値を活用するものである。なお、既存の建物の外壁の色彩は、そのほとんどが、新たな基準値内に収まると想定している。

問 景観法に基づき制定される本条例で市はどんな

施策を展開するのか。

答 景観法の委任条例化により、景観計画に関する住民提案制度や景観協議会、景観整備機構などの制度を活用し、住民が景観形成により一層主体的に参加できるようになり、市と市民との更なる協働が図られる。また、歴史まちづくり法や都市計画法、屋外広告物法などの諸制度を活用し、都市景

観に関する取り組みを総合的・一体的に進めることとなる。
問 景観計画策定に向けて今後どのように取り組まれるのか。

答 景観計画は、これまでの都市景観施策と整合させた上でパブリックコメントを実施した後、都市計画審議会と都市景観審議会に諮り決定し、改めて市民に周知を図る。

**議案第102号
水道事業給水条例の一部改正
〔日本共産党〕**

問 平均的な世帯が1カ月使用した場合の料金の現行と改正後の金額を伺う。

答 口径が13ミリメートルで1カ月12立方メートル使用の場合、現行は1123円で改正後は11155円となり差額は32円、口径が20ミリメートルで1カ月19立方メートル使用の場合、現行は2052円で改正後は21111円となり差額は59円。

問 市民生活が厳しい状況の中、消費税率の引き上

**議案第105号
公民館使用条例の一部改正
〔やまぶき会・民主党〕**

問 公の施設使用料設定にあたっての基本方針で、

急激な負担増への配慮として、激変緩和措置を講じるものとする」と規定されているが、今回の使用料の見直しでは、激変緩和措置上限とする1・5倍以上の部屋は相当数に及ぶものと推察する。激

変緩和措置に関しては、何らかの対処を講じられる予定はあるか伺いたい。

答 全公民館1日の使用料合計額の比較は、1・46倍であり、1・5倍を超えていないが、様々な条件により、個々の状況を見ると1コマ分の使用料の中で1・5倍を超えているものもある。このようなものの中で激変緩和措置が必要なものについては、運用の中で、当分の間、基本方針に合うよう緩和措置を講じてまいりたい。

問 市民生活が厳しい状況の中、消費税率の引き上

問 登録団体から公民館使用料を徴収しないまま、

値上げ改正した使用料を一般利用者から全額徴収する不公平な今回の議案で、受益者負担の適正化が図られるのか？

答 公民館の登録団体は、社会教育活動の一翼を担う団体と認識して、個人の技量を高める活動等の一般利用とは区別して受付をしている。今後は、登録団体の減免規定を見直すと共に、利用者に応分の負担をお願いするよう進めてまいりたい。

問 全額負担と全額免除という利用者が生じる議案のどこに使用料徴収の公平性が担保されているのか？

答 免除団体も変容しているため、利用者によって不公平感を抱かせないように、改める点は改めてまいりたい。

問 市民生活が厳しい状況の中、消費税率の引き上

議案第109号

文化芸術振興・市民活動拠点施設指定管理者の指定

〔やまぶき会〕〔公明党〕〔日本共産党〕

問 川越市の「市民活動・生涯学習施設」は、推進中の生涯学習センター構想とどう関連するのか。

答 市民活動・生涯学習施設は、活動室や会議室等の諸室のほか、託児室やロッカー、共用のオープンスペース等を整備する。また、学習の提供では、

市と指定管理者の協議で決定する提案事業や指定管理者の自主的な事業など、市民ニーズを踏まえた幅広い事業を実施することから、生涯学習センターの機能を備えたものと考ええる。

問 施設の運営や事業実施などについての市の考えは、選定の過程や基準でどのように反映したのか。

答 募集要項に管理運営基準を設定し、ホール等の業務や事業など運営業務に関する考え方を提示した。評価基準では運営業務を重視した配点とした。

選定委員会構成はホール運営の専門委員を含む構成とした。これらにより市施設の特性等を反映した選定に努めた。

問 運営の具体的な事業計画はどのように決まるのか。

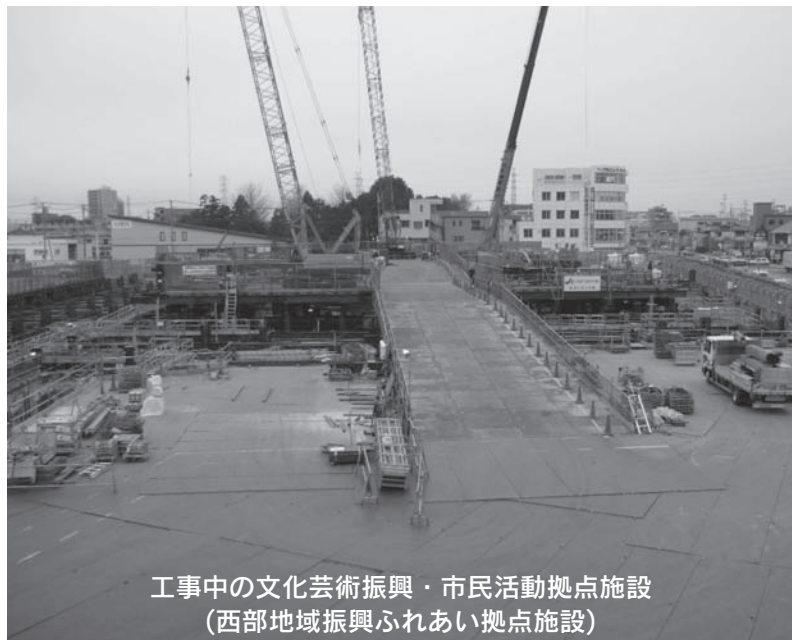
答 市が費用の一部を負担する事業は、具体的な事業内容を市と協議の上、年間の事業計画を年度開始3カ月前までに市に提出する。指定管理者の自主事業は、施設の目的の範囲内であれば事業内容を市は制約しないが、事業企画書により承認する。

問 施設の利用率を上げるため、音楽関係など各分野へ精通した職員をどのように配置するのか。

答 募集要項では館長等に特定の経歴は求めていないが、音楽関係者などへの働きかけやプロデューサーは重要なことであり、館長等のネットワークにより事業の幅や質に影響を与えることも考えられる。適確な人員が配置されるよう引き続き協議する。

問 舞台など特殊設備等を操作する人材配置はどうなるのか。

答 ホール管理実務経験10年以上の舞台技術責任者、ホール実務経験5年以上のスタッフ4名を配置する提案である。ホール利用者には円滑なサービスが提供できるよう、熟練した専門スタッフの配置について引き続き協議する。



工事中の文化芸術振興・市民活動拠点施設
(西部地域振興ふれあい拠点施設)

議案第112号

市役所本庁舎耐震改修工事請負契約

〔公明党〕〔日本共産党〕

問 工事中、来庁される市民、庁舎内への影響や周辺への影響と対応について伺いたい。

答 来庁される市民や庁舎内への影響は、作業に伴う騒音、振動や粉じん等による影響、来庁者用駐車場の一部が使用できなくなるなどが想定され、心理的ストレスも懸念される。周辺へは、騒音や振動、粉じん等の影響の他、工事車両の出入りによる交通への影響が想定される。

問 本庁舎は耐震化によりどの程度延命を考えるか。

答 外部改修工事の内容が、一般的な建物の大規模修繕の工事内容となっており、建物自体は耐震化後概ね20年程度使用することを目標としている。

問 平成25年度公共工事設計労務単価は前年比どのくらい上昇しているのか。

答 労務単価は、全職種の全国平均で、昨年度と比較すると15・1％上昇している。また、埼玉県においては、全職種の平均で18・3％上昇している。

問 新労務単価の作業員への周知はどうするか。

答 現場内に、技能労働者への適切な賃金水準の確保等に向けた取組の趣旨を記載した啓発ポスターの掲示を行い、作業員等に周知するよう考えている。

騒音、粉じん等の対策として空調設備の運転時間拡大、ストレス等の対応として庁内の美観に配慮すること、工事車両等の対応として案内誘導をより充実する等を考えている。また、広報紙等で施工状況等を随時周知する。

議案第113号

川越駅西口駅前広場改修工事請負変更

〔やまぶき会〕〔日本共産党〕〔P川越21〕〔民主党〕

問 設計変更前と設計変更後の差異は何か。

答 増額となる主な項目は、残土処分、鋼矢板設置撤去、交通誘導員である。

残土処分は、市内を想定し設計していたが、市外に変更となった。土留めの鋼矢板設置撤去は、警察やバス事業者との協議により工事作業帯が縮小したため工法を変更した。

交通誘導員は、歩行者やバス、一般車の誘導のため大幅に増加した。減額となる主な項目は舗装工等である。

問 工事完了までに工事変更が生じる可能性は現時点であるのか。

答 今後、より一層、協力体制を強化し、前倒しで作業ができるよう万全な対策を講じていくことから、現時点では、設計変更が生じる可能性はないものと考えている。

問 契約金額を9901万5千円増額、工期を17日間延長する理由を伺う。

答 設計変更の主な理由は、関係機関協議による交通安全対策、仮設工法の変更及び残土処分工の変更によるものである。

また、作業帯縮小などに伴う全体工程の見直しにより工期を延長する必要が生じた。

問 今後、変更がないようにするために、どのように検証するのか。

答 変更を未然に防ぐため、計画の早い段階から関係機関への相談及び地元への丁寧な説明に心がけ、請負者に対しては、施工管理、工程管理の指導を徹底させていくことが重要と考える。

今後は、計画段階から現場状況の把握に努め、適切な施工計画に基づき大きな変更が生じないよう努めていきたい。

問 バス路線の迂回路をしい続けることは、法的に問題があったのか。

答 法的には迂回路を見直すことは求められていないものの、地元自治会や育成会から見直しを強く求められたこと等を重く受け止めて取りやめた。

問 鋼矢板設置工事の工法変更は、予期する事が出来ない特別な状態が生じたとは考えられないが、市の見解は。

答 着工前にも警察やバス事業者と協議し準備を整えていたが、実施段階の協議で予期できなかった路線バスの回転場所と安全通行の確保という問題点に対応した変更である。

問 残土処分は7月までに完了。9月定例会で何ら報告もされなかった理由。

答 変更内容の協議等に関心を費やしてしまい、議会への報告を行うことができなかった。

問 警察との協議不足、工程管理もできない見通しの甘さ、地元対応の不足際など市の実力不足を予

期せぬ特別な事由として行われる契約金額約1億円の増額や工期延長は、市民にとって実害である。

この実害に対して副市長を始めとする特別職員は具体的にどの様に責任を取るのが？

答 工事の執行にあたっては、大きな交通規制を実施した影響により、駅利用者、周辺住民や商業関係者、交通事業者の皆様にも多大な迷惑をお掛けして申し訳なかった。

今後は、計画段階から現場を十二分に把握し、円滑に工事が進められるよう監督していきたい。今回の事象を詳細に検証し、然るべき対応をしていきたいと考えている。



川越駅西口駅前広場現地視察

議案第116号

平成25年度一般会計補正予算

〔公明党〕〔日本共産党〕

問 市債の利率の見直しにより、今後、利子償還金が減額する金額は。

答 本補正予算に計上された市債の利率見直し前の利子総額は、8836万2952円で、見直し後は5377万8557円となり、今後の償還期間で総額3458万4395円が減額される。

問 子ども・子育て支援新制度について、現時点で把握している概要と市の今後の対応について伺う。

答 子ども・子育て支援新制度は、幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するもので、平成27年4月からの実施が予定されている。本市では、今後、事業計画の策定、基準の検討や条例の制定、新制度に対応した電子システムの整備等を行っていく。

問 新学校給食センターをPFIとする決定過程は。

答 本市の「PFIに関する基本指針」に基づき、調査検討した結果、PFI事業として実施する効果が期待できると評価し、PFI導入検討委員会で判断し、庁議で決定した。

問 PFIの方が人件費を低くできる根拠は何か。

答 市が直接実施した場合、菅間学校給食センターの実績から、PFIの場合は厚生労働省の賃金構造基本統計調査から算出した。給与単価は賃金構造基本統計調査の方が低く、PFIの人件費の方が低くなっている。

問 庁内検討では議論の過程が分からない。内容を明らかにすべきでないか。

答 決定した内容も含め比較検討した状況や選定理由がわかるような資料のまとめ方については、今後検討したい。

議会情報



議会運営委員会

▼ 川越市議会運営委員会

会の辞任について

高梨淑子委員より辞任願が提出され、これを許可しました。

▼ 川越市議会運営委員会委員の選任について

委員に欠員が生じたため、吉野郁恵議員を委員に選任しました。

農業委員会委員

▼ 農業委員会等に関する法律第十二条第二号

の規定による選任委員の推薦

次の議員が被推薦者として当選しました。

- 山木 綾子
- 吉田 光雄

議案第105号 川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることに関する附帯決議

公民館の使用料改定については、本委員会において多くの質疑が行われたが、今後はそれらを踏まえて次の点に注意して進められたい。

1. 答弁に基づき、平成26年4月1日から登録団体の使用料徴収を目指すことについては、混乱をきたさぬよう努めること。
2. 受益者負担の公平性から社会教育としての登録団体のあり方を検討し、見直しを進めること。
3. 利用区分について不具合が生じないように検討すること。
4. 公民館制度の変更があった場合、本委員会に速やかに報告すること。

右、決議する。

平成25年12月18日

川越市議会 文化教育常任委員会

議案第113号 川越駅西口駅前広場改修工事請負契約の変更に関する附帯決議

川越駅西口駅前広場は川越市の玄関口であり、市の拠点として今後の市政及び行政に大きく寄与する重要な事業である。しかしながら、市の工程管理は十分でなく、早い段階から種々の変更が生じていたにもかかわらず、これまで市から議会に対して報告がなされず、本議会に至ったことは、はなはだ遺憾である。

よって、今後このようなことのないよう、以下要請する。

1. 設計段階から、十分に関係機関と協議を行うとともに、地元への丁寧な説明に努めること。
1. 工事執行にあたっては、工程を明確にするとともに、再発防止のための仕組みの見直しを含めた具体的な対策を講ずること。
1. 本工事の残土処分の変更部分については、引き続き請負業者と協議を行うこと。
1. 本工事の執行にあたっては、作業時間にも配慮し、適正な安全衛生管理に努めること。

右、決議する。

平成25年12月18日

川越市議会 産業建設常任委員会



11月28日議場コンサートを開催しました。市内の川越南高等学校吹奏楽部により、歌劇「リゴレット」より、他1曲の演奏が行われました。

議場コンサート

請願第5号

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出を求める請願書、採択、

請願者 川越市東田町5-12

生活クラブ生活協同組合・埼玉

川越支部代表 岩本 範子

今定例会の傍聴人数

平成25年川越市議会第5回定例会
合計41名の方が傍聴されました。

| | | | |
|-------|-----|-------|----|
| 開会日 | 8名 | 一般質問② | 1名 |
| 議案上程日 | 1名 | 一般質問③ | 1名 |
| 質疑① | 5名 | 一般質問④ | 2名 |
| 質疑② | 2名 | 一般質問⑤ | 2名 |
| 一般質問① | 14名 | 最終日 | 5名 |

次回もお待ちしております

編集後記

今定例会は20議案が廃案になり、一般質問は23人が登壇できない異例の議会となりました。

議会だよりは、議会と市民との接点であり、議会情報を発信する手段として大きな役割を担っています。限られた紙面ですが、広報紙編集委員会では、これからも、皆様に「伝わる議会だより」を目指して参ります。

(川口 啓介)

発行 川越市議会
編集 川越市議会広報紙
編集委員会
電話 049-224-6067